始末書

私は、建築士法第５条の２の規定による住所等の届出を提出期日までに提出することができませんでした。

　今後このようなことが無いように致します。

　このたびの不始末に関しまして本始末書をもちまして深くお詫び申し上げる次第です。

平成　　　年　　　月　　　日

山梨県知事　　殿

住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名　　　　　　　　　　　　　　　印